

会 議 録

会議の名称	平成30年度第7回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成30年10月5日（金）午前10時00分から午前10時30分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	曾根原良仁委員長・上原敏彦委員長職務代理者・岩越笙子委員・中江滋秀委員 石橋尚事務局参与・菱川勝也事務局長・山本直哉主査
議 題	議案第19号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第20号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について そ の 他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

○ 委員長

定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第7回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。

本日の議案は2件及びその他でございます。

それでは、議案第19号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第20号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

○ 事務局

議案第19号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、議案書の2ページに記載の男性2人、女性2人の計4人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。氏名や国内での最終住所、国外の滞在国等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

3ページをお開きください。

議案第20号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、議案書の4ページに記載の男性2人が登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。氏名や国内での最終住所、帰国後の住民登録の内容等の詳細につきましては、議案書に記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性93人、女性108人、計201人となります。

以上で、議案第19号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第20号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特になし。

○ 委員長

特にないようですので、議案第19号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第20号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

議会の報告です。

8月31日から10月1日まで、平成30年第3回西東京市議会定例会が開催されました。選挙管理委員会に対しては、一般質問でお二人の議員から質問がありました。お一人は期日前投票所について、もうお一人は投票率アップについてです。

期日前投票所については、まず、保谷庁舎解体後の保谷庁舎期日前投票所の検討状況という御質問をいただきましたので、保谷庁舎周辺を含めどこに投票所を設置できるか等を研究中であり、関係する部署と調整を進めていると御答弁いたしました。

再質問をいただき、西武池袋線沿線での期日前投票所の検討状況ということでしたので、現地視察等を行っていること、従前から様々な課題に対し研究しているがさらに駅からの距離や車の利用、開設時間等の課題があり、今後も選挙管理委員会としてさらに調査研究を進めたいと御答弁いたしました。

再々質問をいただき、ひばりが丘図書館や保谷公民館はどうか、保谷庁舎がなくなる前にあと2回選挙があることから、試行的にできないかということでしたので、現在の保谷庁舎は当日の投票所としても使用していることから、そのことも検討を進めながら、併せて3か所目をどうするか研究していきたいと御答弁いたしました。

次に投票率の向上についてです。投票については政治に参加する貴重な権利であり、多く

の方の意見を市政に反映させるためにも、1人でも多くの方に投票に来ていただきたいと考えており、そのため従前から様々な啓発活動を行ってきたこと、今回の選挙は選挙権年齢が18歳になってはじめての西東京市議会議員選挙であることを十分意識して、様々な働きかけをしていきたいと御答弁いたしました。

9月20日から平成29年度の決算特別委員会がありました。

決算委員会ではお二人の委員から質問がありました。

お一人からは、不在者投票について、特に指定施設についてと郵便等投票について御質問があり、病院や老人ホーム等の指定施設は都道府県の指定であること、院長や施設長が投票管理者になること、投票場所としての部屋があること等の基準や、私どもも新たな施設ができた際に訪問等をして説明を行っていること及び投票率の推移等について御答弁いたしました。再質問があり、デイサービス等でも利用できると良いと御意見をいただき、法改正等を注視していく旨御答弁いたしました。

もうお一人からは昨年の東京都議会議員選挙及び衆議院議員選挙のポスター掲示場について御質問がありました。契約額については契約の実績であること、衆議院議員選挙の方が盤面が大きいため高額である旨御答弁いたしました。

決算委員会で、平成29年度の決算は承認されました。

議会の御報告は以上です。

次に、選管の課題である期日前投票所についてです。

西武池袋線沿線の期日前投票所設置について、議会で度々質問・御意見をいただき、重要な課題と認識しており、現地視察等を行ったことは御報告をさせていただきました。万全の体制で臨むためにも、引続き調査及び調整を進めて参りたいと考えていることもお伝えしているかと思えます。

以上の内容について何か御意見等ございますか。

○ 各委員

西武池袋線沿線の期日前投票所設置は行えそうですか。

○ 事務局

最終的には、この委員会で委員の皆様にご決定いただきますが、御決定いただくための候補地等について現在調査中でございます。

○ 各委員

了解しました。

○ 事務局

続いて日程等についてです。

10月15日に西東京市議会議員選挙立候補予定者説明会を開催いたします。保谷こもれびホールの小ホールで午後2時から行います。

委員の皆さまには御出席をお願いいたします。

報告は以上です。

次回の開催はいかがでしょうか。

- 各委員  
11月2日の午前10時00分からとしたい。
- 事務局  
それでは次回の委員会は、平成30年11月2日午前10時00分からといたします。  
事務局からは以上です。
- 委員長  
事務局からの連絡等は終わりました。  
他になければ、本日の平成30年度第7回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前10時30分 終了

以上

# 平成 30 年度第 7 回西東京市選挙管理委員会

日 時 平成 30 年 10 月 5 日 (金)  
午前 10 時 00 分から  
会 場 西東京市役所保谷庁舎別棟  
選挙管理委員会打合せ室

議案第 19 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について

議案第 20 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

そ の 他

議案第 19 号

西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 10 月 5 日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 曾根原 良 仁

平成 30 年 10 月 5 日付 在外選挙人名簿に登録する者（4 人）

最 終 住 所	氏 名	生年月日	性別	備 考
東京都西東京市			女	
東京都西東京市			男	
東京都西東京市			男	
東京都西東京市			女	

議案第 20 号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 10 月 5 日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 曾根原 良 仁



平成 30 年 10 月 5 日 在外選挙人名簿から抹消される者（2 人）

最 終 住 所	氏 名	生年月日	性別	備 考
東京都西東京市			男	国内の市町村の区域内に住所を定めた 日後 4 か月を経過する者 住定日 平成 30 年 5 月 21 日 (東京都)
東京都西東京市			男	国内の市町村の区域内に住所を定めた 日後 4 か月を経過する者 住定日 平成 30 年 4 月 1 日 (岡山県)